

1 本会議審議経過

○令和4年10月3日(月)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

内閣委員長	酒井	庸行君
総務委員長	平木	大作君
法務委員長	矢倉	克夫君
外交防衛委員長	馬場	成志君
文教科学委員長	山下	雄平君
農林水産委員長	長谷川	岳君
経済産業委員長	石橋	通宏君
国土交通委員長	古賀	之士君
環境委員長	古賀	友一郎君
予算委員長	山本	順三君
決算委員長	松村	祥史君
行政監視委員長	吉田	忠智君
議院運営委員長	福岡	資麿君

日程第2 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	古賀	友一郎君
総務委員長	河野	義博君
法務委員長	杉	久武君
外交防衛委員長	阿達	雅志君
財政金融委員長	酒井	庸行君
文教科学委員長	高橋	克法君
農林水産委員長	山下	雄平君
経済産業委員長	吉川	沙織君
国土交通委員長	蓮	舩君
環境委員長	滝沢	求君
予算委員長	末松	信介君
決算委員長	佐藤	信秋君
行政監視委員長	青木	愛君
議院運営委員長	石井	準一君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、
地方創生並びにデジタル社会の形成及び推進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会**、
消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、
東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員35名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、
政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題の調査並びに沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員35名から成る**政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会**を設置することに決し、
議長は、特別委員を指名した。

調査会設置の件

本件は、議長発議により、
外交・安全保障に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る**外交・安全保障に関する調査会**、
国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る**国民生活・経済及び地方に関する調査会**、
原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため委員25名から成る**資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会**を設置することに全会一致をもって決し、
議長は、調査会委員を指名した。

情報監視審査会委員辞任の件

本件は、猪口邦子君の辞任を許可することに決した。

情報監視審査会委員の選任

本件は、有村治子君を選任することに決した。

休憩 午前10時16分

再開 午後3時1分

日程第3 会期の件

本件は、69日間とすることに決した。

日程第4 国務大臣の演説に関する件

岸田内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後3時34分

○令和4年10月6日(木)

開会 午前10時1分

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案(石井準一君外10名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、石井準一君から趣旨説明があった後、全会一致をもって可決された。

岸田内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

田名部匡代君、世耕弘成君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時55分

○令和4年10月7日(金)

開会 午前10時1分

議長は、新たに当選した議員宮崎勝君を議院に紹介した後、同君を農林水産委員に指名した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

山口那津男君、浅田均君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、舟山康江君、小池晃君、石垣のりこ君、牧野たかお君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

永年在職議員表彰の件

本件は、議長発議により、国会議員として在職24年に達した前議員市田忠義君、小川敏夫君、郡司彰君、渡辺喜美君、増子輝彦君を院議をもって表彰することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員有村治子君、柘植芳文君、野上浩太郎君、同予備員藤川政人君、羽生田俊君、伊藤孝江君、裁判官訴追委員石井準一君、里見隆治君、同予備員石井浩郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に浅尾慶一郎君、福岡資麿君、藤川政人君、同予備員に赤池誠章君(第1順位)、中田宏君(第2順位)、塩田博昭君(第3順位)、裁判官訴追委員に中西祐介君、新妻秀規君、同予備員に島村大君(第1順位)を指名した。

散会 午後3時58分

○令和4年10月28日(金)

開会 午前10時1分

皇室会議予備議員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び皇室会議予備議員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、次のとおり各種委員を指名し、皇室会議予備議員の職務を行う順序を決定した。

皇室会議予備議員

関口 昌一君(第1順位)

田名部 匡代君(第2順位)

検察官適格審査会委員

牧山 ひろえ君

同予備委員

上野 通子君(西田昌司君の予備委員)

串田 誠一君(牧山ひろえ君の予備委員)

日本ユネスコ国内委員会委員

大家 敏志君

国土審議会委員

野上 浩太郎君

松山 政司君

吉田 忠智君

谷合 正明君

国土開発幹線自動車道建設会議委員

松村 祥史君
斎藤 嘉隆君
西田 実仁君

日程第1 国務大臣の発言に関する件(経済に関する件について)

本件は、後藤国務大臣から発言があった後、石橋通宏君、柴田巧君、上田清司君、井上哲士君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前10時58分

○令和4年11月9日(水)

開会 午前10時1分

国家公務員等の任命に関する件

本件は、食品安全委員会委員に山本茂貴君、公安審査委員会委員に遠藤みどり君を任命することに同意することに決し、

カジノ管理委員会委員に石川恵子君、北村博文君を任命することに同意することに決し、

証券取引等監視委員会委員長に中原亮一君、同委員に高田さゆり君、橋本尚君、電気通信紛争処理委員会委員に田村幸一君、前原賀代君、中條祐介君、小塚荘一郎君、三尾美枝子君、中央更生保護審査会委員に伊藤富士江君、運輸審議会委員に堀川義弘君、大石美奈子君、運輸安全委員会委員に丸井祐一君、石田弘明君、奥村文直君、鈴木美緒君、新妻実保子君、公害健康被害補償不服審査会委員に星景子君を任命することに全会一致をもって同意することに決し、

電波監理審議会委員に大久保哲夫君を任命することに同意することに決し、

日本放送協会経営委員会委員に礪山誠二君を任命することに同意することに決し、

日本放送協会経営委員会委員に相原香織君を任命することに同意することに決し、

日本放送協会経営委員会委員に水野節子君を任命することに同意することに決し、

公安審査委員会委員に外井浩志君を任命することに同意することに決した。

日程第1 令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院提出)

本案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

散会 午前10時11分

○令和4年11月11日(金)

開会 午前10時1分

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、加藤厚生労働大臣から趣旨説明があった後、島村大君、川田龍平君、山本博司君、東徹君、田村まみ君、倉林明子君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第2 最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第3 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第4 特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第3は可決、日程第4は可決された。

日程第5 ガス事業法及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、経済産業委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第6 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第7 競馬法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第8 港湾法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

議院運営委員長から参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置について発言があった。

散会 午後0時59分

○令和4年11月18日(金)

開会 午前10時1分

民法等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、齋藤法務大臣から趣旨説明があった後、福島みずほ君、梅村みずほ君、川合孝典君、仁比聡平君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 離島振興法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、国土交通委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、全会一致をもって可決された。

日程第2 公職選挙法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第3 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第4 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第3は可決、日程第4は可決された。

散会 午前11時52分

○令和4年11月22日(火)

開会 午後1時1分

閣僚の交代に係る経緯について、岸田内閣総理大臣から発言があった。

日程第1 国務大臣の演説に関する件

鈴木財務大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、小沢雅仁君、西田昌司君、平木大作君、音喜多駿君、竹詰仁君、紙智子君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件(衆議院送付)

本件は、日程に追加し、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、承認することに決した。

散会 午後3時46分

○令和4年12月2日(金)

開会 午後5時36分

令和四年度一般会計補正予算(第2号)

令和四年度特別会計補正予算(特第2号)

以上両案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第2 国際的な不正資金等の移動等に対処するための国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

地方交付税法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び電波法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、第1の議案は可決、第2の議案は可決された。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後6時46分

○令和4年12月5日(月)

開会 午前10時1分

日程第1 新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議案(石井準一君外9名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、石井準一君から趣旨説明があつた後、可決された。

林外務大臣は、本決議について所信を述べた。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、加藤厚生労働大臣から趣旨説明があつた後、打越さく良君、三浦信祐君、松野明美君、田村まみ君、倉林明子君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前11時52分

○令和4年12月8日(木)

開会 午後3時1分

消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律案及び法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案(趣旨説明)

本件は、日程に追加し、河野国務大臣から趣旨説明があつた後、中田宏君、石橋通宏君、安江伸夫君、梅村聡君、大塚耕平君、山添拓君がそれぞれ質疑をした。

日程第1 令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院提出)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午後5時37分

○令和4年12月10日(土)

開会 午後5時1分

日程第1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第2 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案(衆議院提

出)

以上両案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、日程第1は可決、日程第2は可決された。

日程第3 民法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第4 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

日程第5 地方自治法の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、日程に追加し、消費者問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があって、討論の後、第1の議案は可決、第2の議案は可決された。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

- 一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

- 一、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

- 一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

- 一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

- 一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

- 一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

- 一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

- 一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

- 一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

- 一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

- 一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査
議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件
災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

一、政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

一、地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査
消費者問題に関する特別委員会

一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

東日本大震災復興特別委員会

一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査

外交・安全保障に関する調査会

一、外交・安全保障に関する調査

国民生活・経済及び地方に関する調査会

一、国民生活・経済及び地方に関する調査

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査

事務総長辞任の件

本件は、岡村隆司君の辞任を許可することに決した。

事務総長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は小林史武君を指名した。
議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後6時18分